

事業主向け 新型コロナウイルス感染症 支援策

受けとる

売上減少により事業継続
にお困りの事業主の皆さま

業績が悪化(売上半減)
持続化給付金



最大: 中小 **200万円** / 個人事業 **100万円**

お問い合わせ

- ・持続化給付金事業コールセンター
☎0120-115-570(8:30~19:00 ※毎日)

従業員に休んでもらう

雇用調整助成金 ※特例措置

(上限) **8,330円/人 × 休業日数**

★売上が5%以上減少

★一時的な休業等により

雇用維持を図った事業主



お問い合わせ

- ・各都道府県のハローワークおよび労働局
- ・厚生労働省コールセンター
☎0120-60-3999(9:00~21:00 ※毎日)

子どもの小学校休校への対応

小学校休業等対応助成金・支援金

●助成金 (上限)1日あたり **8,330円**

★小学校等の休校により

従業員が有給休暇を取得



個人事業主・フリーランス

●支援金 (上限)1日あたり **4,100円**

★小学校等の休校により

契約した仕事ができなくなった



お問い合わせ

- ・厚生労働省コールセンター
☎0120-60-3999(9:00~21:00 ※毎日)

業種別支援策リーフレット
(経済産業省)

事業主の皆さまにご活用いただける支援策をまとめています。



借りる

資金繰りのため、融資を
受けたい 事業主の皆さま

日本政策金融公庫による貸付・融資【無利子・無担保】

★売上減少の実績なしでも今後の影響が見込まれる

セーフティネット貸付



(融資限度額)

中小 **7.2億円**

個人・小規模 **4,800万円**

★売上が5%以上減少

新型コロナウイルス感染症特別貸付

(融資限度額)

中小 **3億円**

個人・小規模 **6,000万円**

※金利補給: 中小1億円、個人・小規模3,000万円



新型コロナウイルス対策マル経融資

(融資限度額) **別枠1,000万円**

※当初3年間の金利を **0.9%引下げ**

※金利補給あり



お問い合わせ

- ・日本政策金融公庫
☎0120-154-505(9:00~19:00 ※平日)

★売上が20%以上減少(小規模:15%)

民間金融機関による **無利子・無担保融資**

(上限) **3,000万円** / 据置最大 **5年**

※金利補給による無利子・無担保期間は3年間

お問い合わせ

- ・各民間金融機関

延びる

各種税金・保険金等の支払い
が難しい事業主の皆さま

法人税、消費税、

固定資産税 等



無担保・延滞税なしで納税を1年間猶予

お問い合わせ

- ・国税局 猶予相談センター ☎0120-380-769

厚生年金保険料 等

無担保・延滞税なしで納税を1年間猶予



お問い合わせ

- ・つるまい年金事務所 ☎052-323-2553